

# 令和7年上尾市議会6月定例会 資料

(教育関連部分抜粋)

## 目 次

●市政に対する一般質問 . . . . .	1
-----------------------	---

## 市政に対する一般質問

〔令和7年6月11日水曜日〕

- ◎星野 良行 議員 . . . . . 3  
・上尾の教育について
- ◎前島 るり 議員 . . . . . 6  
・奨学金返済や定住促進対策などで若者支援と人材確保
- ◎稲村 久美子 議員 . . . . . 7  
・健康保険・介護保険及び予防について  
・児童及び若者に対する行政の関わり  
・平和学習について

〔令和7年6月12日(木曜日)〕

- ◎樋口 敦 議員 . . . . . 8  
・児童生徒の安全対策について  
・部活動地域移行について
- ◎原田 嘉明 議員 . . . . . 12  
・市民の居場所の確保
- ◎田島 純 議員 . . . . . 12  
・公共施設管理(集約・統廃合)

〔令和7年6月13日(金曜日)〕

- ◎金澤 祥子 議員 . . . . . 14  
・犯罪被害の現状と対策について  
・こどもの居場所と安全について
- ◎篠原 文子 議員 . . . . . 16  
・不登校の児童・生徒への支援について
- ◎佐藤 恵理子 議員 . . . . . 17  
・性的搾取について

◎井上 智則 議員 . . . . .	17
・平和について	
・プール授業について	

[令和7年6月16日(月曜日)]

◎井上 淳子 議員 . . . . .	19
・学校建替えと給食調理室について	

◎津田 ひとみ 議員 . . . . .	20
・放課後や夏休みのこどもの居場所について	
・こどものウェルビーイング向上について	
・熱中症対策について	

[令和7年6月17日(火曜日)]

◎海老原 直矢 議員 . . . . .	22
・公共空間のあり方について	

◎轟 信一 議員 . . . . .	23
・スポーツを楽しめる上尾に	
・住居支援とまちづくりについて	

◎平田 通子 議員 . . . . .	26
・子育て安心の上尾に	

[令和7年6月18日(水曜日)]

◎矢口 豊人 議員 . . . . .	26
・子育て・教育施策について	

◎秋山 かほる 議員 . . . . .	27
・市民に寄り添う農業政策について	
・市の子育て支援について	

[令和7年6月11日(水曜日)]

## ◎星野 良行 議員

### ・上尾の教育について

#### ●不審者の侵入対策の実施状況について

○学校教育部長 不審者の侵入対策の実施状況につきましては、不審者対応マニュアルに則って、校門や通用口などを適宜閉鎖するとともに、校門や児童生徒の玄関口に防犯カメラを複数設置するなどしております。

また、来校者の受付及び名札着用の徹底のほか、教職員が来校者を見つけた場合には、必ず声掛けをするなどにより、不審者が校内に入らないようにしております。

#### ●不審者と思われる人物の侵入に実際対応した件数が在れば教えてください。

○学校教育部長 不審者と思われる人物の侵入に対応した件数につきましては、令和6年度、小学校から1件の報告を受けております。

内容といたしましては、授業時間中に小学校敷地内に入ってきた男性に対し、教職員が声をかけて対応し、敷地から出てもらったというもので、大事には至りませんでした。

その後、念のため上尾警察署へ学校付近のパトロールを要請いたしました。

#### ●不審者対応訓練について

○学校教育部長 不審者対応訓練につきましては、実際に不審者役を設定し、対応及び避難の訓練を各校で毎年実施しております。

訓練においては、緊急時における教職員の対応方法や役割分担の確認、児童生徒も参加した教室でのバリケード作成、警察官による指導などが行われております。

#### ●不審者対策における課題について

○学校教育部長 不審者対策における課題につきましては、学校敷地の死角をなくし、人の目を確保する工夫や、さすまた、催涙スプレーといった防犯用具を正しく使えるようにすること、侵入があった際にすぐに使えるようにしておくことなどが考えられます。

また、防犯マニュアルの整備や実践的な不審者対応訓練とともに防犯教育などを通じて、教職員および児童生徒の危機管理意識を高め、対応能力を向上させることも、非常に重要であると考えております。

今後も、新たな取り組みに関する情報収集につとめ、できうる限りの対策を行ってまいります。

#### ●登下校時の安全対策について

○学校教育部長 登下校時の安全対策につきましては、小学校全校に配置されたスクールガード・リーダー活動や中学校の青色防犯パトロールカー事業などがございます。

また、保護者、学校応援団などが連携した地域の方々による見守り活動もございます。今後も地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、安全で安心できる学校づくりを進めております。

**●警察などから不審者情報が出た場合の対応とその実績値について教えてください。**

○学校教育部長 警察などの情報により不審者案件として教育委員会が対応した件数につきましては、令和4年度8件、令和5年度13件、令和6年度11件ございました。

不審者情報に際しましては、児童生徒に対しての注意喚起はもちろんのこと、学校配信メールによる保護者への注意喚起のほか、登下校をサポートして下さっている方々にも情報提供し、登下校の見守り強化や集団下校などの対応を行っております。

**●令和6年度の上尾市内の小・中学校のいじめの現状について教えてください。**

○学校教育部長 令和6年度の上尾市内の小・中学校のいじめの現状につきましては、小学校で708件、中学校で211件のいじめを認知しております。

このうち、令和7年3月31日現在で、小学校で482件、中学校で123件のいじめの解消を確認しております。

**●学校が認知したいじめを解消する方法について教えてください。**

○学校教育部長 学校が認知したいじめの解消につきましては、対応後3か月以上を目安に、次の3点を満たしていることをもって解消としております。

1点目は、学校が見届けて、いじめ行為が止んでいるものと確認していること、2点目は、いじめを受けた本人がいじめが続いていないと認識していること、3点目は、保護者もいじめが続いていないことを確認していること、でございます。

**●いじめが解消しないまま卒業してしまった場合の対応について教えてください。**

○学校教育部長 いじめが解消に至らないまま卒業してしまった場合の対応につきましては、いじめを認知した学校が、進学先の学校や該当児童生徒、保護者に連絡を取り、解消されるまで対応を行っております。

**●長期間解消に至っていない、いじめの対応について教えてください。**

○学校教育部長 長期間解消に至っていない、いじめにつきましては、学校が、いじめが解消されるまで組織的に対応を行っております。

具体的には、学校が、被害児童生徒の学校生活について注意深く観察するとともに、定期的に面談や電話をとおして、現状や心配なことを確認するなど、被害児童生徒に寄り添った支援を行っております。

**●上尾市のいじめ防止に向けた取組について教えてください。**

○学校教育部長 上尾市のいじめ防止に向けた取組につきましては、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の3つの視点からの取組を推進しております。

未然防止の取組につきましては、「なかよく楽しい学校生活を送るための標語」の募集や、「上尾市いじめ防止子供サミット」の開催等をとおして、児童生徒のいじめを許さない気運の醸成や、いじめ防止のために必要な資質・能力の育成を図っております。

早期発見の取組につきましては、「夢を育み 未来を創る 子供すこやかシンポジウム」の開催や、毎月の「学校の生活アンケート」の実施等を行っております。これらをとおして、「いじめ見逃しゼロ」を念頭に、教職員のいじめに対する感度を高め、積極的に認知していけるようにするとともに、児童生徒がいじめを訴えやすい体制を整え、早期に発見できるようにしております。

早期対応の取組につきましては、「いじめを考える授業研究協議会」や「生徒指導主任会議」の開催等をとおして、教職員が適切にいじめに対応できる指導力の向上を図っております。

### ●食材価格の高騰の状況とそれに対する市の対応について

○学校教育部長 学校給食の食材価格の高騰につきましては、多くの食材が高騰している状況でございます。一例として、精白米10kgの価格は、令和6年4月に3,176円、令和6年11月に4,441円、令和7年4月からは5,884円と上昇しており、1年前と比べ、およそ1.85倍となっております。

このような状況下において、本市では、年間の給食提供回数は維持しつつ、物価高騰相当額は市が補填することにより、給食費の保護者負担を増やさぬよう努めているところでございます。

### ●学校給食費の公会計化の状況について

○学校教育部長 学校給食費の公会計化の状況につきましては、これまで各学校が行っていた給食費の徴収を、令和7年度から市が行うようになったところでございます。

なお、給食費の納付方法については、口座振替となっております。

### ●令和6年度の会議の開催状況について

○教育総務部長 教育委員会の会議は、毎月開催する定例会と必要に応じて開催する臨時会がでございます。

なお、令和6年度は、定例会を12回、臨時会を4回、合計16回の会議を開催しております。

### ●会議に諮る議決案件について

○教育総務部長 教育委員会会議に諮る主な議案でございますが、教育に関する基本的な方針のほか、条例や予算など、市議会の議決を経るべき案件、教育委員会が定める規則や規程の制定等に関する案件、教育委員会や小中学校等の職員の人事に関する案件などがございます。

### ●請願・陳情はどこで受け付けているのか

○教育総務部長 請願・陳情の内容に応じて、その内容を所管する部署において受理しております。

### ●請願・陳情の受付の実績について

○教育総務部長 これまでに教育委員会へ3件の請願があり、陳情についてはございません。

なお、この3件の請願については、請願の取り扱いに関する規定等がないため、このうち2件は、市議会の陳情と同様に、受理後、請願の写しを教育委員へ配布・周知し、1件は、教育委員会の会議に付議し、不採択の決議となっております。

### ●県内教育委員会の請願・陳情の状況は

○教育総務部長 南部教育事務所管内12市町において、直接、請願を受理した教育委員会は4市で、このうち2市は、教育委員会において請願の採択について審議し、1

市は、教育委員会において請願に対する回答を決定し、残りの1市は、教育長が請願に対する回答を専決しております。

## ◎前島 るり 議員

### ・奨学金返済や定住促進対策などで若者支援と人材確保

#### ●新しく設置された奨学金利子支援制度の内容

○教育総務部長 奨学金利子支援制度は、大学等を卒業した若年層の経済的な負担を軽減することを目的として、大学等の修学中に借り受けた奨学金のうち、前年度に償還した額の利子分に対して、年間3万円を上限として補助金を交付するものでございます。

#### ●利用に際して年齢や利用期間に制限があるか

○教育総務部長 制度利用の要件といたしましては、大学等を卒業して奨学金の返済を行っていること、申請時点で上尾市に住んでいること、市税を滞納していないこと等を想定しており、年齢や利用期間に制限を設ける予定はございません。

#### ●現行の奨学金制度の最近の貸付実績と課題は

○教育総務部長 令和2年度における1件の奨学金貸付以来、利用の実績はございませんでしたが、令和7年度に1件の貸付を行ったところでございます。  
課題といたしましては、利用者が非常に少ないことでございます。

#### ●現行の奨学金制度の利用者が少ない理由は

○教育総務部長 本市の奨学金は、大学、専修学校に修学する学生への貸付金額が月額2万円であるのに対して、日本学生支援機構の奨学金は、本市より高額であることや制度の選択肢も豊富であるため、多くの学生が、日本学生支援機構の奨学金制度を利用しているものと考えられます。

また、高等学校については、令和2年度から授業料の無償化制度が導入されており、奨学金貸付のニーズが減少していることも、要因の一つと捉えております。

#### ●奨学金利子支援制度のメリットは

○教育総務部長 奨学金利子支援制度は、奨学金を返済する者を広く対象とする制度であり、現行の無利子による貸付制度と比較すると、多くの市民に幅広く支援ができる制度であることから、多くの若年層の経済的な負担を軽減させるとともに、若年層の定住促進にもつながるものと考えております。

#### ●定住や転入による上尾市の効果は

○教育総務部長 定住促進や転入による効果といたしましては、住民税のほか、住宅を購入した場合には、固定資産税の税収増が見込まれます。

#### ●上尾市が特色ある取組として進めている、小学校1、2年生での英語の取組や中学生のイングリッシュサロンについて教えてください。

○学校教育部長 本市では、文部科学省から教育課程特例校の指定を受け、小学校1、2年生から、ALTを活用し、英語によるコミュニケーションに慣れ親しむことを中心とした英語活動を実施し、小・中学校9年間を見通した英語教育を推進しております。

また、英語クラブ「イングリッシュサロン」につきましては、誰でも気軽に「生きた英語」を楽しめることをテーマとし、今年度は市内4会場で、土曜日に20回の実施を予定しております。

内容といたしましては、ディベートや、英語劇、英語による動画制作等、様々な活動を実施しており、昨年度の参加者からは、「英語が苦手だけれど活動が楽しい」、「学校の授業では実施しない活動があって楽しい」等の感想があり、参加者のニーズに合わせた、満足度の高い活動が実施できているものと認識しております。

## ◎稲村 久美子 議員

### ・健康保険・介護保険及び予防について

#### ●薬物依存の防止に関する子ども達への教育は

- 学校教育部長 薬物依存の防止に関する子ども達への教育につきましては、薬物乱用防止教室を学校保健計画に位置付け、学校薬剤師、警察職員等の専門家と連携しながら、年1回以上開催しております。

### ・児童及び若者に対する行政の関わり

#### ●市内中学生の中学卒業後の進路についてお聞きます。令和6年度、中学を卒業後、高等専門学校及び特別支援学校を含む全日制高校に進む子と、夜間や通信制高校に進む子、専修学校に進む子及び就職する子、進路未定の子、それぞれの割合を教えてください。

- 学校教育部長 令和6年度に市内中学校を卒業した生徒の進路先とその割合につきましては、高等専門学校及び特別支援学校を含む全日制高校が89.7%、定時制及び通信制高等学校が8.4%、専修学校が0.3%、就職が0.1%、進路未定者が1.4%でございます。

#### ●先日の予算委員会で、全日制高校に進学しない子の理由について「学びの多様化」といった発言がありました。しかし現状としては、背景に義務教育期間から学校になじめないケースがみられます。教育センターの学校適応指導教室に通う生徒の進路はどのようになっていますか。

- 学校教育部長 令和6年度に教育センターの学校適応指導教室に入級していた生徒の中学校卒業後における進路先につきましては、通信制高校や定時制高校に進学しております。

#### ●全日制の学校に進学した事例はありますか。

- 学校教育部長 これまで教育センターの学校適応指導教室に入級していた生徒の中学校卒業後における進路先として、全日制課程の高校に進学した事例もございます。

#### ●一般的な進学割合に比べ、全日制の学校に進学する子が少ない理由はなんですか。

- 学校教育部長 全日制高校に進学する生徒が少ない理由といたしましては、通信制高校や定時制高校では、朝昼夜の三部制といった複数の登校スタイルや多様な課程・コースを選択できることから、個に応じた支援を受けながら、社会的自立に向けて学習できる環境に魅力を感じ、自分に合った進路先として選択していることなどがあげられます。

### ・平和学習について

#### ●義務教育中の学校教育での取り組みについてどのようなことをしていますか。

- 学校教育部長 学校教育における平和学習につきましては、教科指導や道徳、特別活動などで扱っており、特に、国語科や社会科で実施をしております。具体的には、国語科では戦争や平和の尊さに関する物語文等を学ぶ中で、自分の思いや考えをまとめるなどの学習を行っております。社会科では、戦争や現在も続いている紛争などについての歴史的な事実や、国際協調による世界平和の実現に努めることの大切さなどについ

て学習をしております。

また、埼玉ピースミュージアムと連携し、担当職員による出前授業を実施している学校もございます。当時の水筒や防空頭巾、服、千人針、召集令状、焼夷弾のかけらなどの実物資料や写真資料を見たり触ったりしながら、戦時下の生活の様子について、学習を行っております。

### ●なぜそれを(平和教育)行う必要があるのか教育長としてのご意見をお聞かせください。

○教育長 平和教育は、戦争や地域紛争の歴史及び背景などについて学ぶことで、戦争の悲惨さや命の尊さ、人権の尊重を理解し、国際社会の一員として平和な社会を築いていくことの大切さを学ぶものでございます。これらの平和教育は、児童生徒が持続可能な社会の形成者として、その資質・能力を育成するために、必要なものであると考えております。

〔令和7年6月12日(木曜日)〕

## ◎樋口 敦 議員

### ・児童生徒の安全対策について

#### ●現在、児童生徒の通学時の安全のため行っている対策は

○学校教育部長 現在、児童生徒の通学時の安全のために行っている対策につきましては、学校においては、交通安全や防犯の視点に立った安全教育のほか、小学一年生へ防犯ブザーの配布、メール配信システムを活用した家庭等との情報共有をおこなっております。

また地域においては、スクールガードリーダーや地域ボランティア、青色防犯パトロールカーによる通学路の見守り活動を実施しております。

さらに教育委員会においては、危険個所の情報収集やグリーンベルト設置等を行っております。

#### ●スクールガードリーダーや見守りボランティア等、高齢化による人手不足の影響は

○学校教育部長 スクールガードリーダーや見守りボランティアにつきましては、定年年齢が引き上げられていることなどにより、地域の活動に参加できない方々が増えており、その影響で、後継者が見つからず、現在のボランティアの方々の高齢化が進んでいるものと認識しております。

今後、ボランティアの人数が減ることにより、見守りの目が減少し、安全上のリスクが増加することや、ボランティアをしている方々の負担が大きくなることについて、危惧しているところでございます。

#### ●同、今後の方針等は

○学校教育部長 今後の方針といたしましては、各校の学校運営協議会と連携して、見守りボランティアの人数を確保することや、地域全体での防犯意識を高めることなど、地域と連携・協働した安全体制の構築を進めていくこととございます。

### ●危険個所の情報収集は

○学校教育部長 危険個所の情報収集につきましては、PTAからの危険箇所要望書や住民からの要望などを通じて把握に努めているところでございます。

また、学期の初めには集団下校をしながら、教員が付き添い、通学路の危険個所の情報収集を行っている学校もございます。

### ●同、PTAの廃止や縮小等による影響は、また今後の情報収集方法の変更はないか

○学校教育部長 PTAの廃止や縮小等による影響といたしましては、たとえば、児童生徒の登下校の見守りや危険個所の把握が難しくなるケースも考えられます。

危険個所の情報収集は、引き続き必要であることから、学校運営協議会や保護者の皆さまにご協力をいただき、引き続き実施していくことになると考えております。

### ●危険個所の改善要望の件数、進捗状況は

○学校教育部長 危険個所の改善要望の件数につきましては、令和6年度は「樹木の伐採」や「道路標示の補修」など115件の要望がございました。

要望につきましては、交通防犯課や道路河川課等の担当課とも情報共有するとともに、速やかに現地確認を行ない、対応策を検討し、必要に応じて警察署や北本県土整備事務所にも要望を行っております。

### ●同、県道や交通規制など埼玉県との連携、県への要望の状況、進捗は

○学校教育部長 県道などを管轄する埼玉県との連携につきましては、第5期埼玉県通学路整備計画に基づき、通学路の安全点検やその後の安全対策の実施状況の共有などを行っております。

なお、本計画における上尾市の安全対策の進捗率につきましては、令和7年5月末時点で87%となっております。

### ●防犯カメラの設置状況は

○学校教育部長 防犯カメラの設置状況につきましては、児童生徒や来校者など通行が多い校門や玄関口、死角となる場所など、複数、設置しております。

### ●防犯カメラのモニター監視は誰が行うのか

○学校教育部長 防犯カメラのモニターにつきましては、職員室や事務室などに設置し、教職員が監視をしております。

### ●警備員配置の見解は

○学校教育部長 警備員配置につきましては、不審者侵入防止の観点から取り組んでいる他市の事例における運用の状況、有効性および経費などについて調査研究してまいります。

### ●校門の施錠システムやインターホン等導入の見解は

○学校教育部長 校門における施錠システム等の導入につきましては、警備員配置と同様に、他市の事例における運用の状況、有効性および経費などについて調査研究して

まいります。

また、インターホンの導入につきましては、本市においては職員通用口などに設置している学校はございますが、校門に設置している例はございませんので、施錠システムと同様に調査研究してまいります。

### ●青パトの稼働状況は(自治会やPTA等の減少は)

○学校教育部長 青色防犯パトロールカーの稼働状況につきましては、児童生徒の下校時間帯を中心に概ね1から2時間程度の活動を、月平均で10回程度、実施しております。

実施上の課題としましては、PTA活動の縮小や地域ボランティアの高齢化などにより、パトロールを実施してくださる方々が少なくなっていることとございます。

### ●同、今後の運行について、どのように行うか(変更点や改善点等はあるのか)

○学校教育部長 今後の青色防犯パトロールカーの運行につきましては、地域の事情や状況を考慮しながら、引き続き、自治会など地域の皆さまに協力をお願いしたり、場合によっては実施回数や方法を検討したりするなどしてまいります。

### ●児童生徒の安全対策全般における、今後の計画や方針

○教育長 児童生徒の安全対策につきましては、学校運営上の最重要課題の一つでありますことから、児童生徒に対する安全教育の推進をはじめ、学校安全管理の徹底や、通学路安全対策の推進などに取り組んでまいります。

なお、実施にあたりましては、学校、家庭、地域、教育委員会が連携して取り組んでいくことが大事であると考えております。

## ・部活動地域移行について

### ●実証事業における昨年度と今年度の違いについて、伺います

○学校教育部長 今年度の実証事業では、既存のスポーツ、文化芸術種目に加え、新たな種目を含む19種目での活動を実施しております。

また、持続可能な運営体制を構築することを念頭に、受益者負担としての参加費の増額、入会費の導入に取り組むとともに、「企業パートナーシップ制度」を活用したクラブ運営等にも取り組んでおります。

### ●今年度は参加費の他、入会費を収集しているとのこと。参加費との違い等について伺います

○学校教育部長 参加費につきましては、指導者への謝礼金や、活動の充実を図るために使用する消耗品の購入等に充当しております。また入会費につきましては、参加児童生徒にかかる傷害保険や活動用ウェア、連絡・集金アプリへの加入等にかかる費用に充当しております。

なお、活動用ウェアにつきましては、AGEO地域クラブの活動に御協賛をいただいた企業への対価として、企業ロゴをプリントしております。

### ●想定している活動用ウェアの着用シーンについて伺います

○学校教育部長 主に、AGEO地域クラブの活動時に着用することを想定しております。

### ●活動用ウェアへの企業ロゴプリント以外の協賛特典と協賛金額ごとの特典の違いについて伺いま

す

- 学校教育部長 活動用ウェアへの企業ロゴプリント以外の協賛特典につきましては、AGEO地域クラブ専用ホームページ等へのバナー広告の掲載や、各種目の地域クラブが活動中に掲げる横断幕への企業ロゴ掲載などを予定しております。

次に、協賛金額ごとの特典の違いについてでございますが、協賛金額が2万円の企業につきましては、AGEO地域クラブ専用ホームページへのバナー広告の掲載を行うこととしております。

また、協賛金額が10万円以上の企業につきましては、バナー広告の掲載の他、希望があれば、参加児童生徒が着用する活動用ウェア及び、活動中に掲げる横断幕への企業ロゴの掲載も行うこととしております。

**●協賛企業の獲得状況や金額について伺います。また、どのように協賛依頼を行っているのかについても教えてください**

- 学校教育部長 令和7年5月30日現在で、6社から、およそ93万円の企業協賛を獲得している状況でございます。  
協賛依頼につきましては、AGEO地域クラブ統括コーディネーターであるNPO法人サンワエナジークラブが行っております。

**●協賛企業獲得のため、市長部局との連携はどうなっているのでしょうか**

- 学校教育部長 現時点で、市長部局との連携は行っておりませんが、今後、日頃から地元企業等とのつながりが深い関係課等に連携の依頼をしたいと考えております。

**●参加費等の支払いが困難な家庭に対する措置について伺います**

- 学校教育部長 令和7年度につきましては、AGEO地域クラブ統括コーディネーターが、参加費等の支払いが困難な家庭に対する支援制度の導入について検討を行っております。

**●本実証事業における予算と財源について伺います**

- 学校教育部長 本実証事業の予算は4,070,000円で、スポーツ庁及び文化庁の委託事業費から支出し、AGEO地域クラブ統括コーディネーター業務の委託費用としております。加えて、児童生徒の参加費、企業からの協賛費を合わせて、実証事業全体を運営するための財源としております。

**●国の補助の状況と今後の見通しについて伺います**

- 学校教育部長 昨年度に引き続き、スポーツ庁「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」及び文化庁「部活動の地域移行に向けた実証事業」に参加し、国からの委託事業費としての補助を受けた上で、実証事業を行っておりますが、次年度以降補助を受けられるかどうかは未定でございます。

**●独自予算を用いて事業を行うべきと考えます。そのことについての見解を教えてください**

- 学校教育部長 教育委員会といたしましては、受益者負担が過度なものにならないよう、「企業パートナーシップ制度」を充実させるなどの検討を行ってまいりたいと考えております。

## ◎原田 嘉明 議員

### ・市民の居場所の確保

#### ●屋内に於いては、図書館等の施設内に読書、学習や調べものを行う十分なスペースが確保されていないとの声について、どのように捉えているのか。

- 教育総務部長           ご指摘の「学習スペースが無い」という市民からの声につきましては、これまでに実施したアンケートからも頂戴しているところでございます。  
今後、控えている図書館本館のリノベーション、並びに丸広百貨店に設置する仮本館の整備に当たりましては、市民の皆さまの声を反映して、可能な限り、親しみやすく居心地の良い空間づくりを進めてまいります。

#### ●こどもの居場所のご答弁で、「児童館や放課後子ども教室を実施」とのことですが、児童館は市内に2か所しかなく、子供だけで利用するのは、施設付近の子どもとなります。 また、「放課後子ども教室を実施」とのことですが、学校が使用できず、学校の側に公民館等の施設がないと開設出来ない為、こちらも市内に2か所しかなく、使用者が限られています。「放課後子ども教室」を充実させることによって、小学生の居場所の確保に繋がるとは思います、市としての見解を求めます。

- 教育総務部長           原田議員のおっしゃるとおり、放課後子供教室を充実させることは、小学生の居場所の確保につながるものと考えております。  
教育委員会といたしましては、すべての子どもたちにとって、より安全で安心して過ごせる居場所となるためには、各小学校の施設の活用が望ましいと考え、令和6年度に、各小学校に対し、放課後子供教室の実施の意向や学校施設の活用について、アンケート調査を実施したところでございます。  
なお、今後、放課後子供教室を充実させていくためには、学校施設の活用のほか、担い手の確保が大きな課題でございます。  
このような課題解決のためにも、学校との連携・調整を図るとともに、こども未来部とも連携し、安全安心な子どもの居場所づくりに努めてまいります。

## ◎田島 純 議員

### ・公共施設管理(集約・統廃合)

#### ●学校施設更新計画について、見直し前から現在の計画までの経緯と進捗はどのようになっているのか。

##### 見直した基本計画を作成する当たって特に注力したポイントは何か。

- 教育総務部長           大きな質問項目の2つ目、「公共施設管理」の中で、学校施設更新計画に係るご質問を2点いただきましたので、順次、お答えいたします。  
1点目の「学校施設更新計画について、見直し前から現在の計画までの経緯と進捗」についてでございますが、現在に至るまでの経過について、大きく4つに分けて、説明させていただきます。  
1つ目が、令和元年12月の基本方針の策定、2つ目が、令和3年5月の基本計画の策定、3つ目が、令和5年3月の基本計画の改定、最後4つ目が、令和6年3月の実施計画の策定、以上、4つの段階でございます。  
1つ目の「基本方針の策定」に当たりましては、平成29年度から検討を開始し、小学校の5年生と中学校の2年生、及びその保護者、教員を対象としたアンケートを実施したほか、「ワークショップ」をPTA、学校評議員、公募市民の方々と3回にわた

って開催、また、「懇話会」を学校長、自治会長、PTA、有識者をメンバーとして2回開催して、意見聴取を行い、その後、パブリックコメントを経て、令和元年12月に基本方針を策定いたしました。

次に、2つ目の「基本計画の策定」に当たりましては、未就学児保護者世帯に対するアンケートや建物更新に係るコストシミュレーションを実施し、基本計画案を作成、その後パブリックコメントを経て、令和3年5月に基本計画を策定いたしました。

続きまして、3つ目の「基本計画の改定」でございます。基本計画の策定後、令和3年7月に、市内6か所の公民館において、合計12回の地域説明会を実施し、市民の皆様から様々なご意見を頂戴し、また、市議会におきましては同年6月から「上尾市学校施設更新計画 基本計画 調査特別委員会」が設置、調査が行われました。その後、市長は、学校再編案についてはゼロベースで検討するなど、計画の見直しを表明し、計画の改定に着手したところでございます。

その基本計画の改定に当たりましては、令和4年1月に調査特別委員会から提出された提言書を尊重しながら、アンケート調査やワークショップ、また、地域公聴会を開催して意見聴取したほか、「基調講演会」の開催により市民への計画の周知を図り、パブリックコメントの実施を経て、一部修正した後、令和5年3月に、現行の基本計画に改定したところでございます。

最後に、4つ目の「実施計画の策定」に当たりましては、基本計画で定めた小・中学校の施設更新に係る基本的な考え方の下、校舎等の使用できる年限を見定めて、教育活動に支障が及ばないように、効率的な建替え計画を立案し、令和6年3月に実施計画を策定し、現在は、この計画に基づき、校舎等の更新設計に取り組んでいるところでございます。

続きまして、2点目のご質問、「見直した基本計画を作成するに当たって特に注力したポイント」についてでございます。

教育的観点に主眼を置いた計画となるよう、幅広い方々から多角的に意見を聴取することが、見直しに当たってのポイントでございました。

アンケートについては、基本方針策定の段階からその都度、実施してまいりましたが、改定の段階においては、市民、児童生徒、保護者、教員など、これまで以上に幅広く、またWEB回答も活用しながら、アンケート調査を実施し、約2万件の回答をいただきました。

また、計画骨子案の段階においては、6か所の公民館において、市民ワークショップを12回開催し、合計119人の方にご参加いただいたほか、計画素案の公表後には、地域公聴会を開催し、49人の方からの公述をいただくなど、市民意見を踏まえて計画案を立案したところでございます。

そして、計画案についても、パブリックコメントにおいて96人の方から意見を頂戴し、最終的には一部修正を加えて改定に至ったところでございます。

以上のとおり、改定に至るまで、段階を踏んで、市民の意見を聴取しながら、教育的観点に主眼を置いて、改定を進めたところが、大きなポイントであると考えております。

**●資材高騰や人手不足などの影響を受け自治体によっては、再開発計画等が出来なくなってしまう状況も散見されるが、上尾市は、社会情勢を踏まえて今後の学校施設の更新をどのように進めていく予定か。**

- 教育長 教育委員会では、令和6年3月に策定した、「上尾市学校施設更新計画実施計画」に基づき、令和6年度から校舎等の更新に係る設計に入るなど、事業を着実に進めているところでございます。  
児童生徒が、安全安心な学校生活を送るためには、老朽化の進む学校施設の改築や改修

を計画に基づき、着実に遂行することが不可欠なものであることから、今後も引き続き、社会情勢に注視しながら、速やかに進めていく所存でございます。

〔令和7年6月13日(金曜日)〕

◎金澤 祥子 議員

・犯罪被害の現状と対策について

●昨年度と今年度、学校等への周知と学校から児童生徒への啓発等が行われたのかを伺います。

○学校教育部長 学校等への周知といたしましては、昨年度、上尾市生徒指導推進協議会主催の「青少年健全育成 地域の集い」において、埼玉県警察本部サイバー局サイバー対策課から講師を招いた講演会を開催し、学校や家庭、地域への啓発を行いました。

学校から児童生徒への啓発といたしましては、児童生徒がインターネットの危険性を理解し、安全な利用方法を習得できるよう、アニメーション動画やクイズ形式を取り入れたデジタル教材を活用した授業を行っております。

また、情報関連企業から講師を招き、児童生徒や保護者を対象としてスマホ・ケータイ安全教室等を実施している学校もございます。

さらに、上尾警察署や埼玉県警非行防止班「あおぞら」と連携した授業を行うなど、様々な取組を行っております。

●保護者向けのメール等で、SNS利用の犯罪に関する注意喚起を保護者へ発信した例はありますか。

○学校教育部長 教育委員会では、埼玉県教育委員会から定期的を送付される、埼玉県ネットトラブル注意報等を活用し、学校メール配信システムにて、市内小・中学校保護者へ周知しております。

・こどもの居場所と安全について

●現在の図書館・新図書館で、こどもの居場所としての活用について考えられることがないか伺います。

○教育総務部長 図書館は、全ての利用者へ開放された社会教育施設であり、子どもたちも、児童書の閲覧のほか、読み聞かせ、映画会、その他イベントなどの児童サービスを通じて、スペースをご活用いただくことが可能でございます。

現在進めている図書館本館の改修にあたりましては、子どもたちにとっても、親しみやすく、利用しやすい空間づくりに努めてまいります。

●スマートフォンなどの多様な情報媒体の普及による子どもの図書館離れがある中で、新しい図書館をどのようにして子どもが行きやすいようにするのか、また、学校との連携ではどのようなことが考えられるのかを伺います。

○教育総務部長 本市における子どもの図書館離れは、小学生から中学生への移行期に顕著であり、これは、全国調査で示された「平均読書冊数」の減少する時期と同様の傾向でございます。

読書は、知識を深め、表現力などを高めるだけではなく、想像力や感受性を豊かにし、コミュニケーション能力を高める効果がございます。

教育委員会といたしましては、多くの子供たちに読書の喜びや楽しみを実感してもらえるよう、社会教育施設としての図書館が持つ役割に鑑み、子供の発達状況に応じた蔵書の充実を図るとともに、今後整備を進める本館や仮本館においては、学習スペースの拡充を図るなど、子供たちが日々の暮らしの中で、本と出会える環境づくりを進めてまいります。

また、学校との連携につきましては、子どもの読書活動支援センターを通じて、現在実施している読書パスポートの活用や図書館推奨本の巡回など、より本に触れる機会を増やす活動を進めてまいります。

### ●放課後子供教室の低学年と高学年の割合を伺います。

- 教育総務部長 令和7年度の「放課後子供教室事業」における1年生から3年生の「低学年」と4年生から6年生の「高学年」との割合でございますが、大石と原市2教室の参加者総数は、57名、そのうち、低学年が、42名で73.7%、高学年が、15名で26.3%という状況でございます。

### ●R6補正とR7で拡充されました国の「放課後児童対策パッケージ2025」にある「多様な居場所づくりの推進」について放課後子供教室の視点から本市の進捗と課題を伺います。放課後子供教室の低学年と高学年の割合を伺います。

- 教育総務部長 現在、「放課後子供教室」は、原市小学校、大石小学校、それぞれ学校に近い公民館を会場として実施しておりますが、子どもが、より安全・安心に過ごせることができるよう、小学校内の施設での実施を見据え、学校の意向や施設の状況を把握することを目的に、令和6年度に全小学校にアンケートを実施したところでございます。

なお、「放課後子供教室」の実施にあたりましては、学校施設の利用に加え、担い手の確保が大きな課題と認識しております。

### ●では担い手の確保について課題解決のためにされていることと、今後(教室を)増やしていこうとする方針なのかを伺います。

- 教育総務部長 「担い手の確保」という課題解決に向けて、教室の運営を行うコーディネーターや子どもたちを見守るサポーターをはじめ、放課後子供教室に関わる方々から、募集や任用の方法等について、ご意見を伺うとともに、他自治体における先進事例なども調査研究しながら、人材の確保に努めております。

教育委員会といたしましては、放課後子供教室が、すべての子どもたちにとって、より安全で安心して過ごせる居場所となるためには、各小学校の施設を活用することが望ましいと考えており、拡充する方向性で、学校との連携・調整を図るとともに、こども未来部とも連携し、安全安心な子どもの居場所づくりに努めてまいります。

### ●「あげおくらしのガイド」や「あげお子育てガイドブック」に「放課後子供教室」の案内が掲載されていないようですが理由を伺います。

- 教育総務部長 現在実施している「放課後子供教室」は、原市小学校と大石小学校の児童を対象とした事業でございますので、「くらしのガイド」や「あげお子育てガイドブック」への掲載は行わずに、チラシの配布や保護者へ直接「さくら連絡網」

を利用して、案内しております。

## ◎篠原 文子 議員

### ・不登校の児童・生徒への支援について

#### ●令和6年度における不登校児童生徒数について教えてください。

○学校教育部長            令和6年度における不登校児童生徒数につきましては、小学校244人、中学校391人、合計635人でございます。

#### ●スペシャルサポートルーム(SSR)について教えてください。

○学校教育部長            スペシャルサポートルームSSRは、教室に入ることが難しい児童生徒や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたいと思った児童生徒が、教室以外の居場所として過ごすことのできる部屋のことであり、各学校では空き教室などを活用して設置しております。

自分の学級に入ることが難しい児童生徒が、SSRにおいて自分に合ったペースで落ち着いて学習や生活をすることで、学習の遅れや学校生活に対する不安が解消され、教室復帰など学校生活に対する意欲の回復につながっていくことを期待しているところでございます。

#### ●SSRの支援員の配置状況について教えてください。

○学校教育部長            SSRの支援員であるサポートルームティーチャーの配置につきましては、今年度新たに14名を配置し、市内小学校のうち11校に週2日、その他の小学校及び中学校に週1日勤務している状況でございます。

#### ●SSRの利用状況について教えてください。

○学校教育部長            SSRの利用状況につきましては、令和7年4月末現在におきましては、SSRでサポートルームティーチャーの支援を受けている児童生徒数は、小学校36人、中学校24人、合計60人でございます。

SSRを利用することで、昨年度欠席の多かった児童が今年度SSRを利用して登校できるようになった事例や、教室で学習できるようになった事例がございます。

#### ●不登校の児童・生徒への支援の課題について教えてください。

○学校教育部長            不登校児童生徒への支援の課題といたしましては、まずは、未然防止のために、児童生徒一人一人が安心して居心地のよさを感じることでできる学級・学校づくりがございます。

また、不登校児童生徒にとっての学校内外における居場所づくりや保護者への支援、関係機関及び民間施設との連携など、多様なニーズに応える支援体制の構築も重要な課題であると考えております。

## ◎佐藤 恵理子 議員

### ・性的搾取について

#### ●「上尾市こども計画」の中、学校保健の推進の項目の中で、「性的搾取」など「性に関する啓発」が取り上げられた理由について、教育委員会としてどのように捉えているのか

○学校教育部長 「上尾市こども計画」の中で、性的搾取など「性に関する啓発」が取り上げられた理由につきましては、近年、SNSの普及など、子どもたちを巡る社会環境が大きく変化したことを受け、子供たちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、令和5年度に閣議決定された「こども大綱」に、こども・若者の性犯罪・性暴力対策が位置付けられたことなどによるものでございます。

上尾市こども計画においては、自分の「性」に対し、適切な態度や行動をとることができるよう啓発事業を行っていくこととしております。

#### ●「性に関する啓発事業」とは、学校では具体的にどのようなことをやっているのか

○学校教育部長 性に関する啓発事業といたしましては、人権男女共同参画推進センターによる医療従事者などを外部講師として招いた学校出張講座を実施しているところでございます。

内容につきましては、小学校では高学年を対象に、命の大切さや性の多様性について、中学校では、妊娠・避妊や性感染症、デートDVが起きる背景などを取り上げております。

## ◎井上 智則 議員

### ・平和について

#### ●学校における平和授業について

○学校教育部長 学校教育における平和学習につきましては、教科指導や道徳、特別活動などで行っており、特に、国語科や社会科で実施しております。具体的には、国語科では戦争や平和の尊さに関する物語文等を学ぶ中で、自分の思いや考えをまとめるなどの学習を行っております。社会科では、戦争や現在も続いている紛争などについての歴史的な事実や、国際協調による世界平和の実現に努めることの大切さなどについて学習をしております。

また、埼玉ピースミュージアムと連携し、担当職員による出前授業を実施している学校もございます。当時の水筒や防災頭巾、服、千人針、召集令状、焼夷弾のかけらなどの実物資料や写真資料を見たり触ったりしながら、戦時下の生活の様子について、学習を行っております。

### ・プール授業について

#### ●民間委託を検討するに至った背景(経緯)、課題認識、及び目的はどのようなものか。

○教育総務部長 学校プールにおける水泳授業は、天候の制約を受けることが多く、計画的な実施が難しくなっていること、さらには、維持管理等に係る教員の負担、施設の老朽化と修繕費用の増加などが課題となっております。

このような背景を踏まえ、天候の制約を受けることなく、計画的に、そして、安心・安全な水泳授業を実施する方策として、民間スイミングスクールを活用した水泳授業の取組みを開始したところでございます。

### ●今年度に民間委託で水泳授業を行う学校は、何校となるのか

- 教育総務部長 令和6年度は、小・中学校合わせて、8校の水泳授業をモデル事業として、民間スイミングスクールにおいて実施いたしました。  
本年度は、小学校8校、中学校4校の計12校の実施を予定しているところでございます。

### ●民間委託によって、どのような効果を期待しているか。

- 教育総務部長 民間スイミングスクールを活用した水泳授業によって、3つの効果を期待しております。1つ目が、天候に左右されずに、計画的な水泳授業が実施できること、2つ目が、専門性の高いインストラクターの指導により、児童生徒の泳力向上が図れること、3つ目は、プール施設の維持管理や指導面における教員の負担軽減が図れること、以上、3点でございます。

### ●水泳授業を民間へ委託することにより教職員の負担軽減は、図れたか。

- 教育総務部長 モデル事業を実施した後、教員や生徒・保護者などへアンケートした結果、教員のアンケート調査の結果では、教員の91.5%が「負担軽減になった」と回答していることから、本事業は、教員の負担軽減に寄与しているものと捉えております。

### ●水泳授業は、年間を通じて、何時間程度実施されているのか、伺います。

- 学校教育部長 本市の小・中学校における水泳授業の年間授業時数につきましては、全学年におきまして、小学校で8時間から10時間程度、中学校で6時間から9時間程度となっております。

### ●自校で水泳の授業を行う上で、教員がプール施設の管理を行うことや天候を考慮すること等、課題について伺います。

- 学校教育部長 自校で水泳授業を行う場合は、教員がプールの清掃、薬剤の投入、ろ過装置の操作など、水質管理に係る業務を、通常の業務に加えて行うため、負担が大きくなっております。  
また、水泳授業を実施する6月中旬から7月中旬にかけては、梅雨による天候不順や猛暑による熱中症の懸念により、授業を行うことができなくなるなど、計画的な実施が難しいという課題がございます。

### ●市内及び隣接市町における民間水泳施設の数は限られているが、今後どのようにするのか。

- 教育総務部長 小・中学校の水泳授業の実施に当たりましては、令和7年3月に「今後の上尾市立学校の水泳授業の基本方針」を定め、地域の実情に鑑み、民間プールや公営プール、学校間の共有プールの活用のほか、インストラクターの学校派遣などの方策により、全ての小・中学校において、質の高い水泳授業を推進することとしたところでございます。  
この基本方針に基づき、民間スイミングスクールの受入れ態勢や学校施設の更新を見据えながら、インストラクターの学校派遣による授業を含めて、全ての学校への導入検討を進めており、本年度中に、学校ごとの水泳指導の移行時期等をお示しする予定としております。

### ●民間委託をしている学校以外の学校は、プール清掃が教職員の負担になっていると感じるが、プール清掃を委託した方が良いと考えるが如何か。

- 教育総務部長 これまでの学校プールの清掃につきましては、主に教職員が中心となり、児童生徒やPTA等の協力により実施してきたところでございますが、一部の学校では、各学校に配当された学校予算から支出をして、プール清掃を業務委託してい

る事例もございます。

今後は、教職員の負担軽減等を考慮し、プール清掃の委託について、検討して参ります。

〔令和7年6月16日(月曜日)〕

## ◎井上 淳子 議員

### ・学校建替えと給食調理室について

#### ●平方東・太平中の建替えスケジュールについて、いつまでに建替えが完了するのか。

○教育総務部長 太平中学校・平方東小学校の施設更新に当たりましては、現在、建物配置や間取りの検討など、基本設計に取り組んでおります。

その後は、建物配置案について、学校関係者、保護者等への意見聴取を踏まえ、本年度中に基本設計を完了し、校舎等更新後の建物配置等をお示しできるものと考えております。

また、基本設計の完了後は、耐用年数の迫る太平中学校の体育館を建替えるための実施設計へと進み、令和9年度から、体育館の建替え工事に着手する予定でございます。

体育館以外の校舎等の更新時期につきましては、基本設計において検討を進めておりますが、各校舎の耐用年数や学校施設全体の建替え手順などを考慮し、順次、建替えを進める予定でございます。

#### ●平方東・太平中の施設一体化の目的と課題について、具体的に共有化する部分は、どのように考えているのか

○教育総務部長 小・中学校の敷地が隣接している、太平中学校と平方東小学校の施設更新におきましては、現在の小・中学校の敷地の境界を無くし、一体の敷地として校舎等を整備することとしております。

施設整備におきましては、小・中共有の施設を設けることで、効果的な施設利用や施設機能の充実、また、小・中学校の一層の交流が期待できるなど、小・中一貫教育の推進にもつながるものと考えております。

なお、小・中学校の一体的な施設整備におきましては、児童と生徒の体格差や授業時間の違いなど、小・中学校の教育活動や学校生活におけるそれぞれの特性を考慮した適切なゾーニングを図りつつ、職員室、事務室や利用頻度の少ない、調理室や被服室等について、小・中学校で共有することを想定し、検討を進めております。

#### ●平方東・太平中の給食室の位置づけは

○教育総務部長 太平中学校・平方東小学校校舎等更新設計に係る給食関連施設につきましては、令和7年1月に策定した「上尾市学校給食施設基本計画」に基づき、設計を進めております。

#### ●富士見小・上尾中建て替え時に活用した給食室に関する補助金はどのようなものか

○教育総務部長 富士見小学校及び上尾中学校の建替えに際しましては、国庫補助事業の「学校施設環境改善交付金」のうち「学校給食施設整備事業」を活用して、給食室部分の改築財源に充てております。

なお、補助率は、3分の1でございます。

#### ●給食センター建設に関する今後のスケジュールは

○学校教育部長 新しい学校給食センター整備に関する今後のスケジュールにつきましては、令和7年1月に策定した「上尾市学校給食施設基本計画」では、10年以内

に、市内複数の給食センター建設を目指し、用地選定や事業手法などを検討の上、事業決定、その後、設計や建設工事を経て、供用開始することとしております。

### ●給食センター建設では、どういった事業手法が考えられるか

○学校教育部長 給食センター建設において考えられる主な事業手法といたしましては、市が資金調達を行い、設計・施工・運営・維持管理を個別に発注する従来方式、設計・施工を一括発注するDB方式、設計・施工・維持管理・運営を一括発注するDBO方式、また民間が資金調達を行い、設計・施工・維持管理・運営を一括発注するPFI方式などがございます。

### ●給食センターが稼働するまでに10年程度の期間があるとのことだが、それまでの間について、既存調理室の老朽化に対する改修の予定や調理室へのエアコン設置はどのように考えているのか

○教育総務部長 本市の給食調理施設の多くは、建設から長い年月が経過した施設であり、給排気設備や建物の構造上、エアコンを設置した場合においても、冷却効果をほとんど期待することができないことから、これまで調理エリアの一部を集中的に冷却するスポットクーラーの配置や調理員の作業着等を工夫することによって、対処してきたほか、食品衛生の観点を考慮し、配膳室にエアコンを設置したところでございます。教育委員会といたしましては、定期的に行っている給食調理員との意見交換における意見を踏まえながら、調理員の労働環境の改善のための方策の事例を研究するなど、その対策について検討を進めてまいります。

## ◎津田 ひとみ 議員

### ・放課後や夏休みのこどもの居場所について

#### ●令和6年度に実施した、市内小学校へのアンケートの内容と結果をお示ください

○教育総務部長 令和6年度に実施したアンケートは、これまで 原市と大石の公民館で実施していた「放課後子供教室」について、子供たちが、より安心安全に過ごすことができる小学校の施設内での実施を見据え、学校の意向や施設の状況把握を目的に行ったものでございます。

結果といたしましては、大石小学校、原市小学校を含む5校が「実施の意向がある」、また、「放課後子供教室」として、特別教室や体育館、校庭の利用が可能との回答した学校数は8校という結果でございました。

なお、「放課後子供教室」の実施に当たりましては、学校施設の利用や担い手の確保が、大きな課題であると認識しております。

今般、こども家庭庁、文部科学省が発出した「放課後児童対策パッケージ2025」においても、本市同様に「場の確保」「人材の確保」などが課題であることが、記されているところでございます。

教育委員会といたしましては、引き続き、学校との調整及びこども未来部との連携を図り、すべてのこどもが、放課後を安全安心に過ごすための取組を進めてまいります。

### ・こどものウェルビーイング向上について

#### ●令和6年度における長期欠席者数とそのうちの不登校数について教えてください。

○学校教育部長 令和6年度における30日以上欠席した長期欠席児童生徒数につきましては、小学校405人、中学校469人、合計874人でございます。そのうち不登校児童生徒数につきましては、小学校244人、中学校391人、合計635人で

ございます。

●外出できない児童生徒に、どのような支援を行なっているのか教えてください。

- 学校教育部長 各学校では、児童生徒一人一人の状況に応じた家庭訪問、オンラインを活用した相談や授業などを組織的に行なっております。  
また、教育センターでは、学校からの依頼を受け、スクールソーシャルワーカーを家庭に派遣し、訪問相談や関係機関につなぐアウトリーチ支援を行なっております。

●「シェア型」オンライン教育支援として、メタバースを活用した不登校支援を導入している教育委員会があります。本市でも検討してはどうでしょうか。

- 学校教育部長 メタバースを活用した不登校支援につきましては、先行自治体の動向を注視しながら、有効性や効果的な活用などについて研究を進め、導入の可能性について検討してまいります。

●かがやキッズDAYを制定された時期や理由を教えてください。

- 学校教育部長 かがやキッズDAYは、毎年6月の第2金曜日を体験的学習活動等休業日とする上尾市独自の学校閉庁日であり、平成30年3月に制定、同年4月から施行されました。  
また、制定されました理由につきましては、平成29年7月からスタートした国の「大人と子供が向き合い 休み方改革を進めるための『キッズウィーク』総合推進会議」を受け、大人と子供が向き合う時間を確保するための「キッズウィーク」を設定し、学校休業日の分散化、有給休暇取得の促進、休日における多様な活動機会を確保するためでございます。

●子どもを平日、学校を休ませて家族と校外活動を行うことを認める「ラーケーション制度」について本市の認識について伺います。

- 学校教育部長 ラーケーション制度につきましては、愛知県や茨城県、栃木県日光市、大分県別府市等、比較的休日が忙しくなりがちな産業従事者等の多い自治体を中心に導入されているものと認識しております。  
本制度による成果といたしましては、土日に休みにくい家庭でも、子供とのふれあいが増えることなどがある一方で、課題といたしましては、休日の機会の均等性や児童生徒の学習の遅れ、また、それを取り戻すための負担等があるものと認識しております。

●かがやキッズDAYに対するアンケート等は行なったことはありますでしょうか。

- 学校教育部長 かがやキッズDAYに関するアンケートにつきましては、平成30年7月に実施しております。  
アンケート結果においては、児童生徒の約半数が、『家族と過ごした』また、保護者の約3割が『休暇を取得した』と回答しております。

●平成30年7月にアンケートを実施とあります。かがやキッズDAYを制定されてすぐにアンケートを実施されており、それから7年経っています。質の向上を図るためにも、アンケートを実施してはいかがでしょう。

- 学校教育部長 かがやキッズDAYに関するアンケートの実施につきましては、今後検討してまいります。

・熱中症対策について

●上尾市において、市のスポーツ施設等の熱中症対策の取り組みがありましたら、教えてください

- 教育総務部長 本市のスポーツ施設における熱中症対策としての利用料還付や利用の振替につきましては、特に統一的な規定はなく、これまで実績はございません。

なお、本市におきましても、天候の急変や台風、もしくは降雪の影響により、利用を取り止めた場合におきましては、利用の振替や還付の対応を行った実績がございます。

今後につきましては、これまでの天候の急変等における対応に加え、利用者の安全に配慮し、熱中症リスクに対する利用の取り止めに係る振替や還付の基準につきましても、早期に検討を進めてまいります。

**〔令和7年6月17日(火曜日)〕**

**◎海老原 直矢 議員**

**・公共空間のあり方について**

**●本市の図書館の人口一人当たりの蔵書数とその県内順位はどのようなものか。**

○教育総務部長 埼玉県図書館協会が、取りまとめている「令和6年度埼玉の公立図書館」に掲載された雑誌、視聴覚資料及び電子書籍を除いた図書のみの数値について申し上げますと、令和5年度の実績で、人口一人当たりの蔵書数は、2.52冊で、県内55番目でございます。

**●国指定文化財のある他の自治体においては、文化財をどのように保管しているのか。**

○教育総務部長 「上尾の摘田・畑作用具」と同様の「生産・生業に関わる国指定重要有形民俗文化財」の県内の事例といたしましては、「秩父の山村生産用具」及び「荒川水系の漁労用具」は、皆野町文化財収蔵庫に、「東秩父及び周辺地域の手漉和紙の製作用具及び製品」は、東秩父和紙の里文化財収蔵庫に保管されております。

なお、それぞれの施設について確認したところ、いずれも指定後に整備された専用の保管施設であり、一般の公開はしていないとのことでございます。

また、「行田の足袋(たび)製造用具及び関係資料」は、行田市郷土博物館に、埼玉県が所有する「北武蔵の農具」につきましては、埼玉県立歴史と民俗の博物館にそれぞれ保管されております。

**●博物館・郷土資料館の設置に関する過去の検討内容。**

○教育総務部長 博物館や郷土資料館の設置に関する具体的な検討は行っておりませんが、「上尾の摘田・畑作用具」が国の指定を受けたことを契機に、あらためて、文化財の適切な保存・活用について文化財保護審議会からご指導やご指摘を受けております。

令和7年2月の審議会におきましても、文化財を集約し、保存・活用する博物館などの施設の必要性についても、意見が出されたところでございます。

## ◎轟 信一 議員

### ・スポーツを楽しめる上尾に

#### ●第2期上尾市スポーツ推進計画の進捗状況と評価について

○教育総務部長 第2期上尾市スポーツ推進計画は、令和3年度から令和7年度までを計画期間と定め、基本理念である「健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進」の実現に向け、各施策を展開しているところでございます。

本年度が計画最終年となるため、これまでの事業の実施状況や数値目標の達成状況について、今後、評価してまいります。

#### ●評価するにあたり、具体的な指標をお示ください。

○教育総務部長 上尾シティハーフマラソンや上尾市民体育祭をはじめとした、各種スポーツ大会への参加人数や、週1日以上スポーツを行う18歳以上の市民の割合などを数値目標に設定し、年度ごとの実施状況や達成状況を評価・検証しております。

#### ●市民のスポーツ実施率は、どのような状況か

○教育総務部長 「スポーツ実施率」とは、週1日以上スポーツを行う18歳以上の市民の割合でございます。

第2期上尾市スポーツ推進計画策定のために、令和2年度に実施したアンケート調査では、「スポーツ実施率」は、61.7%であり、本計画では65%以上となることを目標に設定し、事業推進しているところでございます。

#### ●アーバンスポーツに対する市の認識と現状は如何

○教育総務部長 「アーバンスポーツ」は、近年、一部がオリンピック種目にも採用され、日本人選手の活躍にも影響を受け、関心が高まっているスポーツでございます。

また、アーバンスポーツは、スポーツの中に音楽やファッションなどの要素も加味されるものもあり、若い世代の人たちを中心に、新たなスポーツへの関わり方として、スポーツを親しむ人へきっかけづくりや増加に繋がるとものと期待されております。

#### ●練習場所の確保と環境整備について市内実施状況、競技人口、活動場所は把握しているか。また、今後、どのような対策を講じる考えがあるのか。

○教育総務部長 現在、本市の公共施設において、スケートボードなど、アーバンスポーツの練習などができる場所はございませんが、愛好者や競技者は増加傾向であると認識をしております。

今後、幅広い世代の市民が、安全・安心に利用できるスポーツ環境の整備に向けて、調査、研究してまいります。

#### ●市民理解の促進と共存に向けた取り組みについて地域住民との摩擦を解消し、共存を図るための具体的な施策は、如何か。

○教育総務部長 アーバンスポーツは、手軽に楽しめるスポーツである一方、騒音等による周辺環境への影響、安全面、施設の管理運営方法などの課題も少なくありません。

このようなことから、アーバンスポーツの促進には、周辺環境等への影響にも配慮した専用施設の整備が必要になっていくものと考えております。

幅広い世代の市民の方が、安全・安心に利用できるスポーツ環境の整備に向けて、施設の在り方など 調査・研究してまいります。

#### ●イベント開催と普及啓発についてアーバンスポーツに関するイベントの開催実績如、地域のイベン

## トでのデモンストレーションなどの検討は、如何。

- 教育総務部長 本市において、アーバンスポーツに関する大会の誘致実績はございませんが、本年3月、上尾市スポーツ協会主催による、市内の3人制プロバスケットボールチームによるバスケ3(スリー)X(エックス)3(スリー)体験会を開催し、子どもたちが、プロ選手のプレーを間近で体験できる貴重な機会となりました。  
今後も、遊びの要素を取り入れやすい新しいスポーツとして、アーバンスポーツの普及、啓発に向けた取り組みを検討してまいります。

## ●若者の健全育成と地域活性化への貢献について(アーバンスポーツの振興が若者の健全育成にどのように寄与すると考えているのか、アーバンスポーツを核とした地域活性化策について、市のビジョンはあるか)。

- 教育総務部長 アーバンスポーツの振興を通じて、スポーツ文化の活性化と青少年の健康増進、地域住民との交流促進として、地域社会の活性化に貢献するものと考えております。  
また、若者に関心の高いスポーツであることから、今まで本市を訪れたことのない人を呼び込む取組のひとつになると考えております。  
更に地域スポーツ資源や既存のスポーツイベントと組み合わせることで、新しい魅力として、本市に関心を持つ人が増加すると期待できるため、スポーツ施設の新しい活用や時代のニーズを意識しながら、今後のスポーツ施策を進めてまいります。

## ●高齢者や障がい者、若者が楽しめるスポーツを(ユニバーサルデザインの視点に立ったスポーツの推進について)。

- 教育総務部長 子どもから高齢者、また、障がいの有無に関わらず、誰もが一緒に楽しめるスポーツの推進として、本市では、令和4年度より、ユニバーサルスポーツ等の体験の場を「あげおdeからだ元気フェスタ」や「スポ健Day」の中で行っております。  
これは、市民の皆様にユニバーサルスポーツへの関わりを持っていただく機会として、新たなスポーツの楽しさを実感してもらうことによって、ユニバーサルデザインへの理解を深め、地域振興や多様なスポーツ文化が育まれるものと期待しているところでございます。  
引き続き、スポーツを通じてつながる共生社会の実現に向けて、ユニバーサルスポーツの推進を図ってまいります。

## ●市民がより一層スポーツに親しめる環境を整備するための市長のリーダーシップについて

- 市長 本市では、これまで「スポーツ健康都市宣言」の趣旨のもと、子供から高齢者までが集い、楽しみながらスポーツへの関わりを体験できるイベント「あげおdeからだ元気フェスタ」や手軽に楽しく、歩いて健康につながる健康ポイントアプリ「あげお健康 + (ぷらす)」など、市民の皆様の健康増進に向けた取組を行ってまいりました。  
私といたしましては、スポーツは、賑わい創出の「カギ」であると考えており、「するスポーツ」にとらわれることなく、「みるスポーツ」、「ささえるスポーツ」を通して、市民の皆様の声を積極的に取り入れながら、本市が掲げる「健康で活力に満ちた、みんなが輝き発展しつづけるまち」の実現に向けて、スポーツを核とした各種施策を進めて参りたいと存じます。

## ・住居支援とまちづくりについて

- 地域住民が必要とする行政情報、生活情報、地域文化情報などを、図書館がどのように収集・提供し、市民の情報格差解消に貢献していくのか、その役割と具体策についてお聞かせください

い。

- 教育総務部長 図書館は、市民の情報拠点としての役割に鑑み、市が発行する行政資料のほか、歴史や文化、その他、上尾市にまつわる多様な地域情報を郷土資料として収集し、提供しております。

これら郷土資料の多くは、通常、分館や公民館図書室にも排架され、閲覧いただくことができますが、最寄りの図書館に所蔵がない場合でも、ご指定の分館等にお取り寄せして、ご利用いただくことが可能でございます。

**●図書館は、年齢や背景の異なる市民が集い、交流する場となり得ます。多世代交流イベントの開催、地域団体との連携、居場所としての機能強化など、市民交流を促進するための具体的な取り組みについてお聞かせください。**

- 教育総務部長 図書館は、これまでも図書館サービスとして、幅広い世代に向けたイベントや講座を開催しております。

この中で「高校生による おはなし会」や「書評(しょひょう)合戦」など、世代間交流が図られるイベントのほか、「図書館カフェ」など地域団体と連携した取り組みも実施しております。

今後も、より幅広い市民の交流が生み出すことができるよう、このような事業の拡充・展開を検討してまいります。

**●上尾市の歴史や文化に関する資料の収集・展示、地域固有の情報の提供などを通じて、図書館を観光資源の一つとして、また地域の文化発信拠点としてどのように位置づけ、活用していくお考えでしょうか。**

- 教育総務部長 図書館は、誰もが利用できる社会教育施設であり、地域情報である郷土資料の収集と提供などを通じて、市民以外の利用者に対しても、上尾市の魅力に触れる機会を設けることが可能と考えております。

効果的な発信を行うためにも、今後、「第3次上尾市図書館サービス計画」の基本方針で掲げる「親しみやすく居心地の良い空間づくり」を進め、施設自体の集客力を高めるとともに、より訴求力の高い展示、その他、地域情報の発信方法を工夫してまいります。

**●市民の多様なニーズに応えるため、図書館施設の改修や機能拡充の必要性について、市としてどのように認識されているかお聞かせください。例えば、学習スペースの確保、グループワークのできる部屋、カフェスペースの設置など、利用しやすい環境整備についてのお考えを伺います。**

- 教育総務部長 現在、昨年8月に策定した「上尾市図書館本館更新方針」に基づき、施設の大規模改修の実施に向け、取り組んでいるところでございます。

限られたスペースではありますが、ご指摘の内容も含め、可能な限り市民ニーズの反映に努め、利用者の利便性向上が図られる環境整備を行ってまいります。

**●本館、丸広の分館整備についてお聞かせください。**

- 教育総務部長 最初に、図書館本館の整備でございますが、本年度は、大規模改修に向けた基本計画の作成及び基本設計を実施してまいります。

その後は、令和8年度に実施設計、令和9年度中に工事を着工し、令和10年度中の開館を目指してまいります。

次に、丸広百貨店上尾店に整備する仮本館でございますが、本館工事期間中の代替施設として、本館着工前に供用を開始する必要があることから、本年度中に建物調査と設計を行い、令和8年度に工事を着工し、同年度中の開館を目途に、整備を進めてまいります。

また、本館工事完了後につきましては、図書館分館として運営してまいります。

## ◎平田 通子 議員

### ・子育て安心の上尾に

#### ●放課後子ども教室はじめ、「子どもの居場所」づくりが必要と考えるが見解？教育委員会と子ども未来部との連携が必要と考えるが、教育委員会として、どのように進めようとされているのか。

- 教育長 子どもたちにとって、放課後の時間に、安心して様々な体験を行ったり、友達と共に学び合えることのできる居場所があるということは、子どもたちの豊かな人間形成を図るという視点からも、重要なことであると捉えております。
- 「放課後子供教室」においては、各小学校内における施設の確保、担い手の確保など、さまざまな課題がございますが、教育委員会をはじめとする行政組織内の連携のみならず、家庭、地域からの御協力を賜りながら、事業の推進が図れるよう、取り組んでまいり所存でございます。

〔令和7年6月18日(水曜日)〕

## ◎矢口 豊人 議員

### ・子育て・教育施策について

#### ●教職員の学校での携帯所持が原則禁止になった背景や運用は。

- 学校教育部長 背景といたしましては、本来、業務において、私用の携帯等を使わないことが原則である中で、埼玉県内でスマートフォン、SNS等の不適切な使用による教職員事故が続発したことによります。
- このことを踏まえ、「勤務時間中は、私有のスマートフォン等を原則使用しないこと、教室等、児童生徒が活動する場に持ち込まないこと」などの方針を策定し、運用しております。

#### ●教職員が、緊急に連絡をとらなければならない時、外部への連絡などは、どのように行っているのか。

- 学校教育部長 緊急又は臨時の措置として私有のスマートフォン等を使用する場合は、校長に許可を得ることになっております。

#### ●教師の携帯不所持は、緊急時の対応に遅れが出る可能性も考えられる。見直しや、緊急通報システムの拡充などが必要と考えるが見解は。

- 学校教育部長 現状における緊急時の対応への懸念につきましては、業務用の携帯や新たなシステムを導入することなどが想定されますが、他市の事例、状況等を情報収集するなど、調査研究してまいります。

#### ●医療的ケア児(進学児童)の市内の状況(人数、利用状況など)は。

- 学校教育部長 医療的ケア児の市内小中学校の在籍状況につきましては、今年度、小学校1校に1名となっております。学校で医療的ケアを行うため、学校に看護師を派遣しております。

#### ●特別支援学校とは。

- 学校教育部長 特別支援学校につきましては、学校教育法により、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的として設置されており、都道府

県に、その設置義務がございます。

●**埼玉県内での特別支援学校の設置数は。**

- 学校教育部長 埼玉県内での特別支援学校の設置数といたしましては、県立43校のほか、国立1校、市立4校、私立4校がございます。

●**特別支援学校における訪問教育とは。**

- 学校教育部長 特別支援学校における訪問教育につきましては、埼玉県のホームページによりますと、身体上の理由などのために通学や寄宿舎に入舎して教育を受けることが難しい子どもたちのために、教員が家庭や児童福祉施設、病院などを定期的に訪問して教育を行うものでございます。

◎秋山 かほる 議員

・**市民に寄り添う農業政策について**

●**農薬を控えた子どもの健康と環境に配慮した地元産の農産物を学校給食に使うことは必要です。現在上尾ではどのくらい使用(供給)する目標をもっていますか？達成する方針はありますか。**

- 学校教育部長 学校給食における上尾市産農産物の使用につきましては、具体的な数値としての目標を掲げてはおりませんが、新鮮な野菜が納入できることや地元農家を応援する観点から、購入を進めているところでございます。

今年度は主な野菜の年間使用量の把握や地元生産者との意見交換をおこなっており、これら通じて上尾市産農産物の使用割合を高めていきたいと考えております。

・**市の子育て支援について**

●**不登校の児童生徒が校内で安心して読書ができる環境を整備してほしいと考えますがいかがですか。**

- 学校教育部長 不登校の児童生徒が校内で安心して読書ができる居場所といたしましては、学校図書館やスペシャルサポートルームなどがございます。

学校では、図書館支援員とふれ合いながら学校図書館を利用できるよう配慮しているほか、スペシャルサポートルームに図書を設置するなどして、本に触れることのできる環境を整えている事例がございます。

今後も児童生徒が、校内で安心して読書活動に取り組める機会の確保に努めてまいります。